



世田谷

区議会だより

No.5
11/1

発行 昭和40年11月1日
発行所 世田谷区世田谷1-993
世田谷区議会事務局
(422)0111
発行人 事務局長 大場啓二

土木行政の問題点

その1

「道路や、側溝の流れが悪い。雨の降るたび川があふれる」こんな苦情は絶えません。道路や川の問題は、それだけ私たちの生活に密着しています。世田谷区内には、国道や都道、区道、それに私道などありますが、一番多いのは区の管理する区道で、長さは約九四〇キロメートル、面積は約五平方キロメートルです。そのほか公共溝渠や河川、側溝、公園、街路灯などがあります。

それでは、世田谷の土木予算は今年度どのくらいかというところ、全部で約二〇億円。このうち人件費が約二億五千万円ですから、事業費や一般事務的経費は、約一七億五千万円となります。この費用は、財政調整で都から認められた金額をわけで、このことをいければ、都から認められた財源の枠内で区は事業を行なう、ということです。住民の要求からすれば、この予算ではまだまだ足りません。

そこで区は、これを年次計画によって整備する必要があります。昭和36年から38年に緊急三カ年計画を行ない、さらに約二〇億円で、昭和39年度から新三カ年計画で、それぞれ道路や側溝の整備、下水補修などを、現在行なっています。

ところが、都では昭和41年度から45年度にかけて、世田谷区内に下水道を完成させる計画がありますから、区の徹底的な路面改良や排水施設は、下水道完成後ということになります。しかし、その間も道路はこわれていきますから、ある程度の二重投資もやむを得ない目一ぱいの計画を進めているわけです。

また、この三カ年計画の途中で、区内都道の六〇%が区に移管になりましたが、これには十分な財源がついてこないため、この整備についての計画も別に進めなければなりません。

あるいは、河川があふれ出すということも、都の本改修や改良下水道工事にまたなければ、根本的な解決はできません。これも区として、局部的にでも改修していかなければならぬわけです。

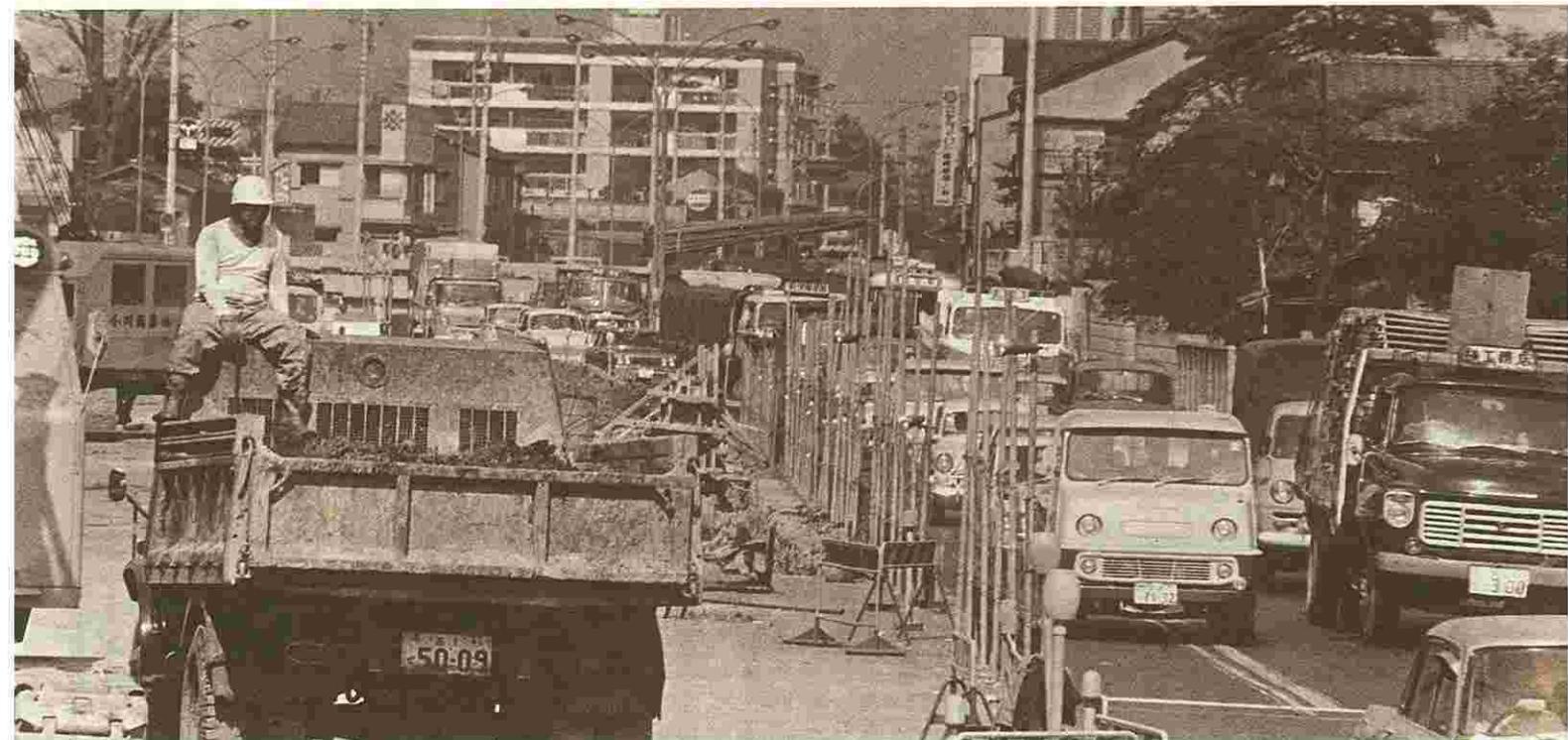
それから、いま都では特別区の行政施設を、昭和41年度から五カ年で全部整備しようという計画をたて、各区ともこの計画を作成しておりますが、これも区側の意向を反映せずに策定されたという不満があるようです。

とにかく、広大な道路面積を有し、しかも発展途上にある世田谷区としては、土木事業に膨大な財源が必要なのは当然ですが、このように都の計画とのかね合いで、区の計画がやりにくいということも、住民の要求に沿い得ない一因となっているのではないのでしょうか。

住民にとっては、都も区もありません。区議会としても、早く快適な生活環境ができるよう、努力しなければなりません。



環状七号線手直し工事(駒留六差路立体交差)



第三回定例会 9/20~29



一般会計補正予算(第三次)など 三十六件を可決

- 一般会計補正予算第三次(賛成)
- 質屋事業会計補正予算第二次(賛成)
- 国民健康保険事業会計補正予算第一次(賛成多数)

右三件の補正額は七億五、五三万八、〇〇〇円で、すでに計上されている予算と合わせると九六億七、六一七万八、〇〇〇円となります。

計上額のおもなものは、職員の給与改定による人件費の不足額二億五千余万円、玉川第六出張所用地買収費三、〇九四万円、道路新設改良費並びに公共溝渠改良費一億二、三七五万円、中里小学校外四校の用地買収などの費用五、四七八万円、区立総合運動場の管理及び体育館建設費二、〇三〇万円などです。

なお、学校用地買収計画変更などで五、六〇〇万円が減額されました。

●用品会計補正予算第一次(賛成全員)
今回の補正額は二〇二万円です、すでに計上されている分と合わせると三、五七一万四、〇〇〇円となります。

これは区役所、小・中学校などで使用する用品の購入費不足額を計上したものです。

●福祉会館条例(賛成全員)
区内の青少年と老人に施設を開放し、健全な育成と福祉の増進をはかることを目的として建設中の福祉会館が本年中に完成する見込みですので、その管理などの事項を条例で定めるものです。

●新しい住居表示の実施区域(賛成)
現在の世田谷一丁目を世田谷一丁目から四丁目、二丁目を梅丘一、二丁目、豪徳寺一、二丁目、三丁目を宮坂一、二、三丁目、四丁目を桜一、二、三丁目、五丁目を桜丘一丁目から四丁目とし、実施は昭和41年2月15日から。

●国民健康保険条例の改正(賛成多数)
昭和38年度から実施している低額所得者に対する保険料の減額措置について、その後における被保険者の所得の変化などを考えて、その対象世帯の範囲を拡大しようとするもの。



●施設の建設については、事務事業の繰り越しが見込まれるので、繰り越しの生じないよう配慮すること。

補正予算に対する意見

●農地買収無効確認等請求事件に係る訴訟の和解について(賛成全員)
右の件は、原告である船橋町の橋村氏より都知事と区を被告として「現在区が所有している八幡山小学校敷地の一部(一、六一二坪)が、農地解放のとき都知事が行った買収処分は無効であるから所有権は原告にある」という確認を求める訴えが昭和37年8月に出されたので、区長側も区議会の訴えに応ずるといふ決定を得て今日まで争ってきまして、去る39年5月第十

二回口頭弁論日において裁判長の和解勧告を受けたので、数回にわたり原告と折衝を続けた結果、今回和解による成立の見通しがついたもの。

●新たに認定された区道(賛成全員)
また、設計工事を委託する場合には特に慎重を期すること。

●保有施設の適正配置と増設充実に対して、用地取得の困難性はあるにせよ熱意が足りない、努力を望む。

●移管業務・施設についての財源措置を都に強く要請すること。

●公共溝渠・排水溝の整備に重点を置いて、出水等起らないよう早急に下水の流れなどの改善をはかること。

●PTAの運営費以外の父母負担については学校側と連絡をとり、その軽減について十分指導すること。

●中学校の給食施設の全体計画を立てて、一日も早く全校実施できるように努力を払うこと。



穂

◆財政援助団体に対する監査報告で各議員の強い関心を集めた。

◆財政援助団体に対する監査報告で各議員の強い関心を集めた。いままでも各種団体に対する補助金については、その適否と成果についてたびたび問題になり、改めて検討する時期だといわれていた。これを機会に、正しい税金の適正なる使途を画する一環として、議会としても再検討しようという機運が盛り上がり、別の機会にその実体を検討しなおそうということになった。

◆この二つの問題は、予期していなかっただけに、この定例会で取り上げられ、真剣に討議されて出た結果として、大きな成果と意義があった。

所在地	延長(米)
池尻町506-515	460.20
世田谷2丁目2015	35.10
世田谷5丁目2989-3000	401.60
世田谷5丁目2743	72.80
世田谷5丁目2700-2706	79.40
世田谷5丁目542-545	105.00
上深沢町2丁目35	60.30
深沢町1461	226.76
玉川用賀町2丁目643-1	191.40
新町3丁目508	145.50
玉川等々力町1丁目32-33	91.60
船橋町103-107	272.00
船橋町922-925	96.00
船橋山町222	98.60
八幡山町266	96.40
祖師谷2丁目583	285.00
烏山町1114-1144	2717.66
合 計	



たばこは区内でこの消費税が区の財源になります

◆この二つの問題は、予期していなかっただけに、この定例会で取り上げられ、真剣に討議されて出た結果として、大きな成果と意義があった。

◆この二つの問題は、予期していなかっただけに、この定例会で取り上げられ、真剣に討議されて出た結果として、大きな成果と意義があった。

◆この二つの問題は、予期していなかっただけに、この定例会で取り上げられ、真剣に討議されて出た結果として、大きな成果と意義があった。

◆この二つの問題は、予期していなかっただけに、この定例会で取り上げられ、真剣に討議されて出た結果として、大きな成果と意義があった。

◆この二つの問題は、予期していなかっただけに、この定例会で取り上げられ、真剣に討議されて出た結果として、大きな成果と意義があった。

◆この二つの問題は、予期していなかっただけに、この定例会で取り上げられ、真剣に討議されて出た結果として、大きな成果と意義があった。

代表質問



図書館、
区営プールの建設を
——自民党——

❖ 支所縮小後、住民サービス改善の成果はどうか。両支所庁舎建設構想はサービスに欠けるところはない。玉川支所は四十一年度中に着工したい。碓は支所庁舎建設構想の一部として図書館建設の準備を進めている。

❖ 図書館費は文化区を名乗るには少な過ぎる。現在の利用状況に應えるため増設する考えはないか。

❖ 二館の増設は必要と思う。用地取得が困難だ。

❖ 中学校完全給食を今後漸次進めていく上で、「給食センター」を設けた方が利点が多くないか。

❖ 趣旨には同意。用地買収費を含まないで五、六億の設置費を要するが、今後更に検討を進めたい。

❖ 都から移管された道路の維持管理費は十分措置されているか。区民の要望、苦情に迅速に対処できるように、区都・国の総合連絡事務所を設けてはどうか。

❖ 移管都道に要する財源は、区で委任管理していたときより少し多いが区民の要望にはほど遠い。今後大幅増額を要求したい。連絡機関の早急な実現は困難だが、何とか策を講じたい。

❖ 公園を整備して、一般区民を対象としたプールを建設してはどうか。必要と思う。できるだけ財源を確保して実現に努力したい。



国保保険料は
むしろ減額に努力を
——社会党——

❖ 国保保険料は現行の制度ですら問題がある。国保を社会保障の一環として位置づければ、当然保険料の減額という考え方が出てくるわけで、このような大原則に逆行する値上げを認めることなしに、国にもっと責任を持つことを要求するのが区長のとるべき態度と思うが、所信如何。

❖ 国保は社会保障の中核ではあるが、社会保障としての制約も受ける。制度の改善は必要と思うが、現状打開の問題として、できるだけ国庫補助を獲得し、それでもなお足りない部分は、住民の納得の上で保険料値上げも止むを得ないと思う。



幼稚園建設は
もっと積極的に
——公明党——

❖ 区立幼稚園建設が、新宿区あたりにくらべて立遅れた理由如何。私立幼稚園からの反対は強硬に押し切っているのか。

❖ 幼稚園建設は、当管内八つのブロックごとに一園建設の方針が進みだしている。私立幼稚園には理解と協力を求める立場で探していきたい。

❖ かり自然の中にとけ込んでいた。抽せんで乗せられた小舟の中は党派をこえて「呉越同舟でよろしく」と和気あいあい。

ガラス窓 呉越同舟

10月2日、ハゼならだれでも釣れるというのか、茨城県的那珂川河口で議員のハゼ釣り大会を行なった。毎月報酬から天引きされる文化会費で、みんなそろって年に一度の息抜きをしようというもの。

秋晴れを期待したが、はだ寒い北風で、参加した総勢三十四人はおもしろい服装、手ぬぐいで顔をつつんだ人が目立った。

釣り舟のエンジンの音と、美しく展開する沿岸の風光は釣りをしたことの無い人々たちをも満足させ、すつ



ハゼ釣りならベテランで二、三〇〇匹、にわか釣り師でも五〇匹は確実という評判よろしく十一艘に三人ずつ分乗し釣り場を求めて右往左往した。物価高の台所を潤そうと、けなげ

❖ アメリカシロヒトリ駆除対策は。今年立遅れた。来年度は組織的に対処したい。

❖ 羽根木、世田谷公園は砂塵が激しく周辺住民は困惑している。環境整備等の策はないか。

❖ プールを設けてはどうか。防塵対策は早急に講じたい。プール建設は、園内施設の配置とにらみ合せて検討していきたい。

❖ 河川対策についての方針を聞きた



血のかよった保護者対策を
——共産党——

❖ 政府は健康保険の改善を中味とした医療保障の総合調整を進めようとしているが、この状況をどう把握しているか。国保発足の際、都は、将来赤字を生じた場合一切責任を持つと声明したが、現在保険料の値上げをしようとしている都の態度をどう思うか。

❖ 総合調整は早急な実現が望まれている。料率の値上げをしないという意思表示は、永久的な拘束力はないと思う。保険者としては、手段をつくしてある程度の値上げは止むを得ない。

一般質問

❖ 学校警備員死亡事故の事後処理は。これを契機に定員増をさらに強くな

❖ 学校警備員死亡事故の事後処理は。これを契機に定員増をさらに強くな

❖ 今日だめだよ」という船頭同士の投げ合う言葉のとおり一向にいくついてもこない。こんなはずではなかったにたとばやくことしきり。一日中懸命に釣って最高三〇匹程度、少ない人は大きなアミの袋にかわいたハゼ二匹がころがっていた。

❖ 船頭さんが用意した大漁審査の竿バカリも、風袋の方が重たいと日焼けした顔でみんな大ハシヤギ。「釣りんぐの話などおよそあてにならないものよ」となげきながら、来年こそはと意気まいていた。

❖ 関連して、山野小学校付近の公共溝渠は少しの雨でも氾濫するが、対策はどうか。

❖ 河川対策は緊急事業として重要に考えている。山野小付近の水害は、溝渠の上流の団地造成が原因なので、来年度早々もう一本放水路を設けたい。

❖ 青少年非行化対策の一環として、職業訓練所の誘致をはかるべきだと思

❖ 設置条件が整わないまま今日に及んでいる。今後引き続き誘致に努力する。

❖ 生活保護基準は一二パーセント引上げられたが、生活水準との格差は拡大しつつある。このような情勢の中で、都では指導監査を強化しているが、この結果として七千人が保護を打切られようとしている。このような実態をどう思うか。保護費支給明細書は発行しないか。移管福祉施設対策は。

❖ 保護受給者は年々減少の傾向にある。指導監査は保護の適正実施のため

❖ 指導監査は保護の適正実施のため通知書を送付しているのだから、移管施設については、五ヶ年計画を以て整備計画を練るとともに、財源措置を都に要求している。

❖ 要請する。遺族の更生にもできるだけ配慮をしたい。

❖ 青少年協地区委員、民生委員の今後の人選に当たっては、平均年齢の若返りと婦人の起用をはかるべきだ。要望にそうよう努力する。

❖ 最近の区内の水害は人災である。溝渠の改修、敷設は万全の計画を進めているか。建設省、都、私鉄が行なう工事との連絡調整はどうか。

❖ 施工の時点では万全を期している。抜本的には本下水道の完成を待たねば解決しない。連絡を受けた場合はかなりの要望を通して

❖ 旧鳥山小学校用地跡の利用計画はどうか。

❖ 地域社会の開発を根本に、総合的構想を鋭意検討中である。

❖ 隣接区との区境を整理する見通しはどうか。

❖ 了解点に達するるのが難かしいのが今までの例だが、解決に努力したい。

請願陳情

9月29日の第三回区議会定例会で、



厚生経済委員会

●委託金増額に関する陳情（成城地区青少年輔導連絡会）―不採択―
 （理由）将来実績等を見て検討するとしても現段階では増額を必要と認めがたい。

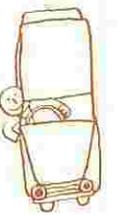
●福祉会館設置請願―採択―
 ●生活と健康を守る請願―意見付採択―
 （意見）生活補給金（生活保護者）の願意どおりの支給は、実益がないのでできないが慰問品の支給によっ

請願・陳情十六件が各委員会の審査を終わって、次のとおり議決されました。なお、結論の出なかったもの、新たに付託したものあわせて三十六件ありますが、これらはいずれも議会閉会中に審査が続けられます。

て処理したい。
 支給明細書の発行については、方法時期を十分検討した上趣旨に沿いたい。

●老人家庭奉仕員職制改善のための請願―意見付採択―
 （意見）他の非常勤職員との関連を考慮し、他区とも検討しながら趣旨の実現に努力したい。

●東京都世田谷区中小企業経営近代化融資制度一部改善方に関する請願―意見付採択―
 （意見）事業の実績と請願の趣旨をにらみ合わせ、今後十分検討して善処したい。



建設委員会

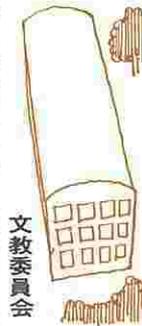
●道路中級舗装の請願（玉川等々力町一～五九〇六番地先）―採択―
 ●道路舗装並に区道認定についての請願―採択―

●道路舗装に関する請願（深沢町四の二八～一〇五～一七四一番地先）―採択―

●道路舗装請願（廻沢町千歳農務事業所―東覚院千歳幼稚園）―不採択―
 （理由）趣旨に沿うよう応急措置するも区画整理地区として廃道予定につき願意に沿いがたい。

●道路並びに排水溝設備の請願（祖師谷二丁目八七九～一〇〇六番地）―採択―
 ●道路幅員についての陳情（上馬町一の四七九番地先交差点）―採択―
 ●仙川護岸工事に関する請願―採択―

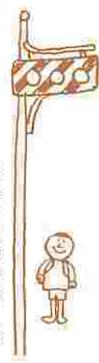
●排水設備に関する請願―採択―
 ●都立松沢病院敷地の一部開放について陳情―採択―



文教委員会

●三宿小学校校舎改築と環境整備の陳情

(1)ゲタバキ式体育館兼講堂の建設の件―不採択―
 （理由）願意に沿いがたい。
 (2)工事中、児童の安全を守るための通用門確保の件―採択―
 (3)プール浄化装置の至急設置―採択―
 (4)鉄筋校舎の改築促進の件―採択―



交通対策特別委員会

●児童通学路に信号機または陸橋設置について請願―意見付採択―
 （意見）現状においては、信号機・陸橋は困難なので、追越禁止・速度制限・保安施設などの措置を講ずるべく趣旨に沿うよう努力する。

意見書・要望書



歩道橋、信号機の増設を

―区長公選も重ねて要望―

区内主要幹線道路の交通量は、日を追って激増の一途をたどり、交通事故の発生も都内屈指となりました。区議会はかねがねこの対策として、交通保安施設の増設に取り組み、現地調査を進めておりましたが、今回その結果をまとめ、区内二十九箇所に歩道橋、信号機を設置するよう都議会に請願しました。

また、特別区の真の自治権を打ち立てるため、区長公選、区民の生活に身近な事務事業の移管、区の財政権の確立の三項目について、あらためて都に要請しました。

なお、区立学校警備員制度改善措置に関する要望も、区に行ないました。

ひろば

こどもをさんから寄せられた投書の内容です。
 今回は主として土木行政に対する批判の投書が多くありました。寄せられたご意見は、すべて執行機関側に伝えました。なお、スペースの関係で割愛させていただきます。投書とあります。これからのもしどしご意見を、お寄せください。あて先―

世田谷区世田谷一―九九三
 世田谷区議会事務局

細道の整備も急いで

田園都市線等々力駅から南へゴルフ橋へ出るまでの細道は、通行人が今に車にはねられるのではないかと戦々恐々です。車も通行人も毎日にふえています。今に多数死傷者が出るのは必然です。土地のボス共に恐れずに早急に道路の拡張工事を考えてください。(等々力溪谷地帯居住者)

違反建築は摘発をきびしく

公道に面していない所で工事が進められています。現に実在しない道路でも図面上記載がされてあれば建築

許可はおりるのでしようか。現地を慎重に調査検討し違反工事は中止させ机上事務処理のない様、公務員の本分を守ってください。(区内 一主婦)

不快な側溝

下水道のこの不完全な溝はどういかならないものでしょうか。蚊やハエの出る暑い時期になるとどうにも我慢ができません。少しも流れず汚物の浮いていることも珍しくはありません。表通り程ではなくてもよいから、せめて流れる溝にして欲しい。(世田谷一の八二三 渡辺梅子)

区議会だよりに期待する

小生は日本広報協会の技術顧問としており、各府県市町村の広報講習会によく頼まれますが、各府県とも広報紙で予算や議会のまとめ方に非常に苦労しておるだけに、興味をもって見た。貴会の八月一日号の区議会のまとめ方が比較的優れている。他県と市町村の講習会資料としたい。(野沢町一の三六 淵 真吉)

舗装は効果の上る方法で

新町二丁目東急玉川線南側の道路は穴ポコだらけで、沿道の各商店、通行人は車のタイヤによっては泥はねの小石による被害、雨の日には泥はねの被害に何年来悩まされています。時々簡易舗装をするが、降雨でもあとと車輪の運行が激しいため忽ち元の木あみです。簡易舗装回数分の費用を一回にまとめ本格的な硬質舗装にする方が税金のムダ使いにならず、利用者も各商店も助かるというものです。こんな簡単な事態が長年解決しないのはどういうことなのか。話し合ってもラチがあかず、請願しなければやってくれないというのは甚だ納得のいかぬことです。道路の完備は区当局の義務であり責任がある訳です。また議員諸公の怠慢でもありません。又、この道路に沿った側溝が詰って、酷暑の折には泡を吹き、悪臭を放ち蚊などの絶好の繁殖場所となっております。日本脳炎等の悪疫も流行しかねません。すみやかなる善処を望みます。(新町二ノ二〇〇 山田積重)